

令和6年度群馬県歯科口腔保健推進委員会 議事録

開催日時：令和7年3月19日（水）

午後6時30分～午後7時45分

開催方法：オンライン

出席者（敬称略）

【委員】（50音順）○：会長

- 佐野 公永 群馬県歯科医師会 常務理事
蟻川 篤則 群馬県学校歯科医会 副会長
長谷川万里 群馬県歯科衛生士会 監事
長坂 資夫 群馬県医師会 理事
中西有美子 群馬県介護支援専門員協会 副会長
西牧 正行 群馬県保育協議会 副会長
岡田 芳久 全国健康保険協会群馬支部 支部長
大山ひとみ 群馬県後期高齢者医療広域連合 総務課保健事業室長
木下 樹 群馬県立小児医療センター 歯科・障害児歯科部長
亀山 知香 前橋市健康増進課 主任歯科衛生士
高木 剛 群馬県保健所長会 副会長（伊勢崎保健福祉事務所長）
増田 純子 群馬県重症心身障害児（者）を守る会 理事

【幹事】

- 鳥塚 里香 生活子ども部児童福祉課母子保健・障害児支援室長（代理：補佐 武藤 洋介）
佐藤 貴彦 健康福祉部医務課長
武智 浩之 感染症・疾病対策課長（代理：難病対策係長 角田 澄子）
齊藤 猛 健康福祉部障害政策課長
橋本 陽子 健康福祉部健康長寿社会づくり推進課長

○欠席者

- 秋山健太郎 群馬県議会健康福祉常任委員会 委員長
佐藤 洋子 群馬県栄養士会 副会長
金井 孝行 群馬県歯科技工士会 会長
大熊 諭 健康福祉部介護高齢課長
橋 憲市 教育委員会健康体育課長

1 開会

2 あいさつ（健康長寿社会づくり推進課長）

3 委員及び幹事紹介

4 議事

（1） 会長の選任について

（事務局）

・委員会の設置要綱に従い、委員の互選により会長を選出したい。会長の選出について、ご意見をいただきたい。

（委員）

・意見なし。

（事務局）

・事務局案として、群馬県歯科医師会佐野委員に会長をお願いしたいがいかがか。

（委員）

・異議なし。

（事務局）

・異議なしとのことで、佐野委員に会長をお願いしたい。

（2） 令和6年度事業報告について

（事務局）

① 第3次群馬県歯科口腔保健推進計画が今年度より施行。

② オーラルフレイル啓発事業の対策について

・県民の方々に知っていただくためのバナー広告を6月と11月に実施。

来年度も継続していきたい。

・市町村の介護予防事業などでは舌圧測定やディアドコネシスを実施。

③ ケアマネ研修会について都合のよい時間で参加できるように内容はオンデマンドで実施。

④ 宅歯科口腔医療連携室整備事業について、現在7か所にて実施。具体的な内容・あり方については地区にお任せしている。

⑤ 診療所歯科衛生士強化事業について、座学だけでなくハンズオンで実施。

⑥ 障害児(者)・市町村歯科担当者研修については開催中。

⑦ 歯科調整会議について、各保健福祉事務所にて開催。地域における歯科口腔保健の課題や問題を共有し、議論を深めていくことを目的に開催。

(高木委員)

・オーラルフレイルという言葉を知っていただくことが難しいと感じている。そのような中で、啓発活動の一環でバナー広告という新しい方法を使っていくことはよいことだと思っている。広告のクリック率は低いですが、Yahoo!広告のクリック回数としては2万5千人の方に閲覧いただいたことが非常に大きい。今回はヤフーを中心に実施しているが、媒体によって、利用者の年齢層や性別の違いがある。今後の実施についても、対象に合わせて媒体を使い分けてほしい。

・伊勢崎保健福祉事務所では、歯科調整会議は行わなかったが、地区地域・職域連携会議で歯科のテーマを取り上げた。産業保健師が在籍している企業にアンケートを実施し、データを共有し、成人の歯科保健について検討した。

(事務局)

・オーラルフレイルのバナーは、今年度で二年目の実施であり、昨年度は半々でおこなった。Googleは検索エンジンとして使用すること、Yahoo!はニュースを見ることを目的に使用している人が多いことから、今年度はYahoo!の比率を高めにして実施した。男女比や年齢層について、委託業者からの情報をもとに実施している。また、オーラルフレイルチェック体験事業の対象は高齢者、バナー広告はこれから高齢者になる方を対象と棲み分けを考えている。

(佐野会長)

・オーラルフレイルは日本発の内容。歯科の医学会と医科の医学会でこの言葉を使っていくという方針になった。フレイルの中のオーラルフレイルではなく、オーラルフレイルがフレイルに影響を与えるという考え方になりつつある。

(蟻川委員)

・第3次計画について、3歳児に不正咬合が認められるものの減少について、13%を7%にするとあるが、不正咬合の基準が曖昧である。基準はどのように定めているか。

・3歳児不正咬合の基準については、3歳児健診のマニュアルに準拠している。不正咬合増加の原因については不明。理由がはっきりしていない、行政としてはこれといった基準を決める予定はない。ただ、目標として掲げ、定点観測していくことは重要と捉えているため、指標を設置している。

(中西委員)

・吾妻包括支援センターの研修会にて、ケアマネージャー向けにオーラルフレイルについて話をする機会があり、在宅歯科医療連携室の話をしてきた。吾妻地域は連携室がないため、どこに相談をしたらよいかケアマネージャーから相談があった。

(事務局)

・連携室は基本的に歯科医師会の事務局があるところに設置している。群馬県の歯科医師会へ相談してもらえるとよい。

(長谷川委員)

・診療所歯科衛生士強化事業の具体的な内容と研修の対象者である復職を検討している歯科衛生士への周知方法について伺いたい。

(事務局)

・内容は口腔内写真撮影をテーマに行った。口腔内写真撮影は基本のため。復職を検討している歯科衛生士への募集は各歯科衛生士学校に周知した。

(長谷川委員)

・歯科医院に勤務する歯科衛生士は、歯科医師の先生の指示のもと動いている。歯科衛生士だけでなく、歯科医師に向けてもアプローチしてほしい。

(佐野会長)

・市町村歯科担当者研修会の内容について、能登半島地震に災害時の歯科保健の医療チームを派遣したため、その際の話をもテーマにした。

(西牧委員)

・幼児期のこどもたちに対する課題や問題がないが、県では何か考えていることはあるか。

(事務局)

乳幼児期のう蝕については、1歳半・3歳児健診、就学前健診が実施されており、3歳以降のデータがない状況。1歳児3歳児のう蝕については数値が低いことから現状を維持していく。3歳児の不正咬合について長く見るとオーラルフレイルにつながるというところもあるので、注視していきたい。支援事業として歯科衛生士を入れていただいていることはありがたいと感じている。

地域差が生まれている可能性もあるため、地域によって実施している内容等発信できる場所を一緒に検討していきたい。

(3) 令和7年度事業概要について

(事務局)

・予算について本日議会にて議決となった。令和7年度事業について、令和6年度に実施した事業を基本として実施。

- ・ 歯科口腔保健推進のための体制整備（歯科口腔保健推進委員会・群馬県歯科口腔保健センター設置・保健福祉事務所調整会議等）
- ・ 歯科口腔保健対策推進・環境の整備（オーラルフレイルチェック体験事業・在宅歯科医療連携室）
- ・ 人材の育成（委託の研修会、直営の研修会/内容については今後市町村や関係団体と検討していきたい）
- ・ 災害時歯科保健医療提供体制整備事業について、支援に必要な機材・物品・車両の購入にかかる補助金。

（佐野会長）

- ・ 予算増額となっていることから国の方も重きを置いてもらっているかと思う。

災害時歯科保健医療提供体制整備事業について J D A T の活動をもとに、この予算が組まれたと思う。長谷川委員から意見のあった診療所歯科衛生士強化事業について、県と歯科衛生士会とで協議してもらえるとよいと思う。

（増田委員）

- ・ 特別支援学校での災害時の備蓄について食料品や薬の備蓄はされているが、歯ブラシなど口腔ケア用品の備蓄については任意という状況がみられる。研修会動画をみて、より災害時の口腔ケアについて広まってほしいと思う。来年度の障害児者研修について内容が決まっていたら知りたい。

（事務局）

- ・ 研修会は実施予定だが、内容は未定のため、これから詰めていきたい。

（佐野会長）

- ・ 県歯科医師会にも口腔ケア用品の備蓄はしてある。災害時の口腔ケアの備蓄に関する情報提供も行っていきたい。

（長谷川委員）

- ・ 体制整備について、歯科口腔保健研究事業について具体的な内容は決まっているか。
- ・ 近年大規模災害が増加傾向にある中で、歯科の重要性も叫ばれている。これまで、災害時の歯科について具体的な事業がでてこなかったため整備事業がついたのはありがたい。ソフト面として口腔ケアを担える歯科衛生士の育成を行政とともにしていく必要があるとおもう。

（佐野委員）

- ・ 日本歯科医師会の方でも J D A T 標準研修会という形で歯科医師だけでなく受講できる

研修がある。地方開催で日本歯科医師会との共催で実施をしていく形で検討している段階である。今回の派遣でも第2班、第3班では群馬県歯科衛生士会の歯科衛生士も登録されていたので、常に準備が必要だと感じている。

(事務局)

・災害時の関係について、計上した費用については目的が決まっている事業。災害時の歯科医療の体制整備については引き続き検討していく必要があると思う。

・調査について、テーマ内容は決まっていない。今後検討していきたいと思う。

(西牧委員)

・多職種との連携について、保育協議会が幼児期のための事業で連携使用としたときに、予算枠はあるか。幼児の部分は基盤となり大事だと思っている。幼児期の普及啓発なども体制整備事業と捉えている。歯科衛生士会・歯科医師会との連携をしながら検討したい。

(事務局)

・どの予算が活用できるか今後検討していきたい。

(木下委員)

・高齢者向けの施策が多いと感じたので、母子保健係等との連携をしていただき、横のつながりも持ちつつ施策を検討してほしい。

(佐野会長)

・医療保険でも口腔機能発達不全症（こどもの分野）も入っている。今後の事業の展開について、子供など広い分野にも検討いただければと思う。歯科医師会としても協力したいと思う。

・国民皆歯科健診の状況について、日本歯科医師会からの報告では令和7年度にはモデルケース（唾液を検体とした健診）を実施していくとのこと。

(佐野会長)

・R8年度から歯周病健診の健診表を全国で統一予定と検討していると（厚労省）全国の担当者会議で報告があった。

・この他特に意見・質問なければ、この後は事務局へお返しする。

(事務局)

・ライフステージに応じた歯科保健をどのように考えていくか、所管課と情報共有しながら、新年度の事業を進めていきたい。

・以上で令和6年度群馬県歯科口腔保健推進委員会を閉会とする。